

(入札中止) 福岡県立田主丸特別支援学校通学バス (久留米コース) 運行業務委託に係る一般競争入札について

本案件は、落札者がなかったため、入札を中止します。

令和8年2月26日

## 公告

下記業務委託について、次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年2月10日

福岡県知事 服部 誠太郎

### 1 競争入札に付する事項

(1) 業務名

福岡県立田主丸特別支援学校通学バス (久留米コース) 運行業務委託

(2) 業務概要

児童生徒の登下校時の通学バスの運行及びそれに付随する業務 (詳細は入札説明書のとおり)

(3) 業務場所

福岡県立田主丸特別支援学校通学バス (久留米コース) 運行業務を履行する上で必要な場所

(4) 契約期間 契約締結日～令和9年3月31日

運行期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日

### 2 入札参加資格 (地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。)

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格 (令和6年4月福岡県告示第244号)」に定める資格を得ている者 (競争入札参加資格者名簿 (物品) 登載者)

### 3 入札参加条件 (地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。)

次の条件を満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、希望業種及び等級が次の条件を満たす者

大分類	中分類	希望業種名	等級
13	05	サービス業種その他 (運送)	AA又はA
13	11	サービス業種その他 (その他)	AA又はA

(2) 福岡県内に本店、支店又は営業所等を有する事業者であること。

(3) 会社更生法 (平成14年法律第154号) に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法 (平成11年法律第225号) に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者

(4) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱 (平成14年2月22日13管達第66号) に基づく指名停止 (以下「指名停止」という。) 期間中でない者

### 4 当該契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県立田主丸特別支援学校